

社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会

平成 29 年度事業報告書

平成 29 年度 事業報告

総括事項

平成 29 年 4 月 1 日より、改正社会福祉法が施行（一部は平成 28 年 4 月 1 日施行）されたため、平成 29 年度は、法改正の柱である社会福祉法人の制度改革を中心に、法人として取り組みました。

この制度改革により、非営利法人である社会福祉法人は、従来の社会福祉事業を行うだけでなく、国が考えている「地域包括ケアシステム」の一翼を担うことが求められています。このため、当法人は今後一層地域福祉の推進に取り組んでいこうと考えています。

さらに、平成 30 年度の報酬改定にて、就労移行支援の一般就労への定着実績に応じた報酬体系の導入と、就労継続支援の平均工賃月額に応じた報酬体系の変更時期より、平成 30 年度は非常に困難な施設運営を強いられることとなりますが、現状把握と課題分析を行い、サービスの質を向上させた施設運営を行っていくこととしています。

1 浅野社会復帰センター就労支援事業の設置目的の達成に向けた取り組み

(1) 利用者の増加(利用率の向上)、利便性の向上等の取り組み

① 相談支援事業所及び区役所との連携

積極的に関係者協議を実施し、相談支援事業所及び区役所と連携しながら、利用者の支援を行いました。また、広報誌を通じて浅野社会復帰センターの取り組みについて周知する機会を持ちました。

② 特別支援学校、高等学校、大学への広報活動

特別支援学校や高等学校、大学等の学生支援室や就職課へ、事業所のパンフレットや広報誌を定期的に持参しました。定期的に訪問することで事業所内の訓練状況を周知する機会を持つことができたとともに、適宜問合せを受ける等、関係性が深まりました。

③ 精神科病院等との交流

精神科病院やクリニック等の関係機関との連携を図り、積極的に見学者を受け入れ、体験利用の機会を提供しました。また、浅野社会復帰センターの利用者とともに精神科病院に出向き、現在精神科デイケアに通所されている方に浅野社会復帰センターの事業内容を説明し、作業訓練体験会を実施しました。

④ 開所日数の増加

利用者によっては、「休みの日は手持無沙汰で苦痛なため、開所してほしい」という声もあれば「休みの日は休みたい」という声もあったため、土曜日や祝日の開館に取り組みました。また、休日開館の利用者の中でも、作業を望む方と余暇的な活動を望む方とに分かれたため、休日の開館時間の延長や作業と余暇的活動の二部制などの試みを行いました。

⑤ 定期的な利用者ミーティング

毎月1回、利用者が参加する利用者ミーティングの場を設け、そこで浅野社会復帰センターの取り組みに対する利用者の意見や要望の聴取を行いました。利用者ミーティング後は議事録を作成して一定期間掲示することで、当日欠席した利用者にも周知できるようにしました。

また、利用者の利便性向上のため、就労移行支援事業では毎週金曜日にミーティングを設けてこまめに意見交換を実施するとともに、就労継続支援 B 型事業では朝終礼に加えて午後の作業開始時に連絡事項を再度告知するなどの工夫を行い、情報の周知に努めました。

⑥ アンケートの実施

浅野社会復帰センターでは、利用者を対象に年1回アンケートを実施し、職員の対応や訓練内容等について利用者の満足度や意見の聴取を行っています。平成29年度はさらなる満足度向上のため、アンケートの内容や集計方法に変更を加えました。(詳細は、「6(4)利用者満足度の向上に向けて」を参照。)

(2) 広報活動の取り組み

継続的な取り組みとして、ホームページの運営と毎月の広報誌の発行を行っています。平成29年度の見学者36名中、広報誌やホームページを見て浅野社会復帰センターを知ったという方は5名でした。

平成29年度特に行った取り組みとして、ホームページのリニューアル及びコース別パンフレットの刷新があります。

① ホームページ

法人ホームページにて、各事業の案内、情報公開、広報誌の掲載等を行っています。平成29年度はアクセス解析を行った結果、各事業内容の詳細ページへのアクセスが約半数を占めることがわかりました。また、事業内容の変更等もあり、より見やすく、分かりやすくするためにホームページのリニューアルを行いました。

② 広報誌

広報誌を毎月約1,000部発行し、市内のみならず県内外の福祉施設や行政機関、病院等で希望する方に配布しています。平成28年度と比較し、配布先が186ヶ所から213ヶ所に増えたことに伴い、再度部数や配布先の見直しを行いました。

③ パンフレット

就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業が「将来的な一般就労を目標とするコース(以下、一般就労コース)」「ゆっくりと自分にあった働き方を見つけるコース(以下、生産活動コース)」に分かれたことにより、各コースのプログラム内容を具体的に説明できるよう、就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業のパンフレットを新たに作成し、当事者や関係機関へ配布しました。

(3) 家族支援の取り組み

平成29年度は家族教室を5回開催し、講座や情報交換会の提供を行うことで家族支援

に取り組みました。各回の内容は以下の通りです。

第 1 回は、平成 28 年度の事業報告及び、「一般就労コース」「生産活動コース」の事業内容について説明し、さらに各コースに分かれ、フリートークを行いました。参加者は移行ご家族 4 名、利用者 1 名、B型ご家族 5 名、利用者 1 名の計 11 名です。

第 2 回は、ハローワークの精神障害者雇用トータルサポーターを講師として招聘し、業務内容や実際の相談例、ご家族のご本人への関わり方についての勉強会を行いました。参加者は移行ご家族 3 名、利用者 1 名、B型ご家族 3 名の計 7 名です。

第 3 回は、相談支援専門員による社会資源に関する勉強会を行いました。相談支援専門員の業務内容や、一人暮らしに役立つ社会資源として、グループホームやホームヘルパーの説明、活用事例の紹介を行いました。参加者は移行ご家族 2 名、利用者 2 名、B型ご家族 5 名、利用者 1 名の計 9 名です。

第 4 回は、福岡市にて就労しながら自立して生活をしている当事者を講師として招聘し、就労の継続とご家族からの支援について、実体験をもとに講演していただきました。また、この回は一般公開の家族教室として浅野社会復帰センターの利用者やその家族の方以外の参加も可能とし、一般の方に対しても広く当事者の職業生活について知っていただく機会としました。参加者は移行ご家族 1 名、利用者 6 名、B型ご家族 4 名、利用者 2 名、法人内他事業所(ジョブサポートセンター黒崎)ご家族 5 名、利用者 3 名、一般参加者 10 名の計 31 名でした。

第 5 回は、嘱託医による講座及びご家族との座談会を行いました。参加者は移行ご家族 4 名、利用者 3 名、B型ご家族 5 名、利用者 2 名、OB・OGのご家族 1 名の計 15 名でした。

また、今年度は家族教室開始前や休憩時間に、利用者の活動の様子をスライドで流したり、プログラムで育てた花を飾ったり、利用者がご家族にコーヒーを淹れたりしました。それによって、浅野社会復帰センターの活動内容を知っていただけたと同時に、参加しやすい和やかな雰囲気づくりができました。

(4) 就労継続支援 B 型事業の特徴ある取り組み・重点的な取り組み等について

平成 29 年度は、利用者のニーズの二極化への対応として、就労継続支援 B 型事業を 2 つのコース(一般就労コース、生産活動コース)に分けてのスタートとなりました。

① 一般就労コース

一般就労コースでは、「将来的に一般就労したいが、まだ自信がない」「2 年以内に就労できるか不安である」という方を対象に、従来の作業に加えて、ウォーキングを通した基礎体力作り、病気との付き合い方などの座学、他者とのコミュニケーションの第一歩としてのゲームなど、就労移行支援におけるプログラムの土台となるプログラムを実施しました。

コースを分けたことにより、ニーズや意識の違いによる利用者間のトラブルが減少し、就労に向けた意識付けの強化が図られた結果、3 名の利用者が就労移行支援事業へ

ステップアップし(うち1名は平成29年中に一般就労)、過去に就労移行支援事業を利用していたため同事業の利用が難しい方が本コースを通じて就職のための準備をするなど、コース分けによる効果が得られました。

② 生産活動コース

平成29年度の取り組みとしては、利用者が意欲的に参加できる生産活動(軽作業)により就労体験の提供、外出するきっかけとなる場所の提供を行いました。今までの訓練内容の見直しを行い、軽作業や施設外就労のほかに、月1回以上の小グループ活動として、娯楽・余暇活動、園芸活動の時間を設けました。同じく毎月1回、利用者ミーティングを兼ねた茶話会の時間を設けました。さらに体力づくり・健康増進を目的にウォーキングなどの軽スポーツ活動を行いました。毎日の生産活動の他、15:00-16:00は利用者同士の親睦の場、コミュニケーションを学ぶ場として、フリータイム(自由時間)を設けました。

生産活動(軽作業)については、企業からの作業を受託し、適宜作業工程や効率の見直し等を実施し、工賃の維持、向上に努めました。従来の施設外就労に加えて、上半期より駐車場清掃、除草作業、遊技機の解体、響灘緑地の植樹作業を行いました。11月以降は、求人広告のチラシ折り作業を始め、利用者の作業意欲向上につながりました。また新しい試みとして、通所時に自分達で淹れたコーヒーを味わいながらコミュニケーションをはかる「ブレイクタイム」を導入した結果、利用者同士が協力して準備や片付けを行うなど、チームワークが醸成されました。この他に通所の枠組みを「週2回以上からの通所」に緩和したことにより、利用者自身のペースで通所を行えるようになり、通所意欲向上につながりました。

年間を通してプログラム活動や就労の機会(就労体験)、行事、イベントを通じて、利用者の方に生活リズムを整えながら、利用者一人ひとりに適したライフスタイルを見つけるための土台づくりとなる支援を心がけました。

(5) 一般就労への取り組み

ハローワークや障害者職業センター、しごとサポートセンター等と定期的に会議を行って連携を図り、就職率の向上に努め、平成29年度は8名の方が一般企業に就職しました。また職場実習開拓等の専門職員を配置し、利用者の興味や趣味嗜好にあった実習先も開拓することができ、好評を得ました。

平成29年度は講座内容を3ヶ月ごと(4クール)で毎週実施しました。座学のみでなく、ロールプレイや模擬面接、応募書類作成といった実践的な内容も行いました。外部から招聘した一般企業、公的機関等の講師による講座を7回行っており、好評を得ました。

その他に、「人前で話す練習がしたい」との利用者の意向を受け、「2分間スピーチ」も平成28年度に引き続き実施しました。

さらに、浅野社会復帰センターから一般就労を行った元利用者に対してOB・OG会を組織し、定期的に集まり楽しい時間を共有することで、働くことへの意欲を高め、就労が定着

するように支援を行いました。また、現在浅野社会復帰センターを利用中の方にも OB・OG 会への参加を促したところ、利用者と OB・OG との情報交換の場として徐々に参加者も増えました。働いている方が参加しやすい時間帯や夜間の懇親会の実施等を行った結果好評であり、再度参加したいという声も増えています。

2 利用者満足度の向上等の取り組み

(1) 利用者の意見(要望)の把握、それらを反映する取り組み

日々の連絡事項の告知やスケジュールの確認等のため、毎日作業の前後に朝終礼を行っています。事業ごとの取り組みとしては、就労移行支援事業では毎週金曜日のミーティングにおいて、訓練内容や個別の目標・取り組みについての意見交換を行う他、レクリエーションの企画の一部を利用者に行わせることにより、利用者の要望が直接事業に反映できるようにしております。また就労継続支援 B 型事業では、短時間の通所者が多いことから、朝終礼の他に連絡事項の告知を午前と午後に行っています。

また、月 1 回の利用者ミーティングについては、議事録を作成して一定期間掲示することで、利用者に周知しています。

昨年度より引き続き施設内 2 ヶ所に「意見箱・要望用紙」を設置し匿名にて施設への意見を寄せられるように取り組み、平成 29 年度には 23 件の意見が寄せられました。寄せられた意見については、直近の利用者ミーティングにて職員の回答と合わせて周知し、利用者全体の意見の確認が必要なものについては議題として取り上げました。その結果、プログラムの振り返りの方法、一人暮らしへ向けての講座の実施等、利用者の意見を取り入れた、事業運営を行うことができました。また、回答した意見については、利用者の目につきやすい場所に回答コーナーを設け、掲示しました。

さらに、利用者の意見を聴取するため、例年同様平成 29 年度も利用者サービス向上委員会を設置し、利用者アンケート調査を 12 月に実施しました。

平成 29 年度のアンケートでは、利用者からのフィードバックをより細やかに受止め、さらなる満足度向上のため、アンケートの構成方法・集計方法に変更を加えました。

アンケートの結果、例年同様利用者の大多数が利用に関して満足感を得ていることが確認されました。(詳細は、「6(4)利用者満足度の向上に向けて」を参照。)

(2) 苦情等への対応

平成 29 年度は一件の苦情があり、「浅野社会復帰センター福祉サービス苦情解決実施要綱」に基づき対応しました。苦情は担当職員の発言に対して、利用者が著しく体調を崩したとの内容でした。苦情は管理者に寄せられたため、管理者を通じて、関係職員に事実関係の確認を行った後、本人、ご家族に浅野社会復帰センターに来所いただき、担当職員より発言に対する謝罪及び今後の支援方針について説明を行いました。その後、支援方針については本人へ文書にて回答、合わせて同様の苦情が北九州市障害者支援課にも寄せられたため、個別支援会議を開催し対応について関係者間で確認の上、本人より了解を得

ました。結果、苦情をあげた利用者は継続してサービスを利用後、就労継続支援 A 型事業所へ移行しました。

その他、意見箱や各事業担当者に上がった苦情や要望は、その都度解決に向けて対応し、改善が必要なときは改善を行い、遅滞なく利用者へ回答しました。

(3) 利用者や家族への必要な情報の提供

① ホームページ及び広報誌による情報発信

ホームページによって事業の情報発信を行うとともに、施設パンフレットを各関係機関に配布した他、毎月広報誌を市内外の福祉施設、行政、病院及び配布を希望する方合わせて 200 ヶ所以上に発送し、利用者やご家族への情報提供に役立てました。

② 利用者への情報提供

利用者へは毎日の作業前後のミーティング時における情報提供の他、毎月 1 回以上利用者ミーティングを行い、必要な情報を提供するとともに、意見の聴取を行いました。

福岡県や民間企業主催の障害者合同面談会、企業採用担当者との交流会に利用者と共に参加し、また障害者職業センターよりカウンセラーを招聘して就職活動サポートセミナーを開催しました。

③ ご家族への情報提供

ご家族に向けた情報は、主に家族教室の場を用いて発信しました。年 5 回の家族教室の中で、「浅野社会復帰センターの事業内容(平成 28 年度事業報告、一般就労コース・生産活動コースについて)」「障がい者雇用について(ハローワーク 精神障害者雇用トータルサポーターの役割、相談例等)」「自立に向けた社会資源について(グループホーム、ホームヘルパー等)」「自立しながら就労している当事者の体験談」「疾病、服薬について」といった情報提供を行いました。また、家族教室の対象を、「利用者のご家族」から「利用者のご家族及び OB のご家族」に拡大しました。

また、個別の要望や疑問・相談事については、ご家族と支援員との個別面談を通して把握に努めた他、緊急を要する内容については、その都度電話連絡や自宅訪問等の適切な手段を用いて対応しました。

(4) 利用者の社会参加や生きがいづくり等の取り組み

① 地域行事への参加

地域行事への参加や住民との交流、障がい理解を進めることを目的として、東浅野町内会の一員として、毎月 1 回小倉駅周辺にて実施されている町内の美化運動に利用者、職員ともに参加しました。また、平成 29 年度は浅野町緑地公園や、ミクニワールドスタジアム界隈の歩道の清掃を行うとともに、年 1 回行われる町内会の一斉清掃にも参加し、地域貢献や社会奉仕に関われる活動として、利用者からは好評を得ています。

② 余暇活動の企画

余暇の充実、利用者同士及び職員との交流を促進するため、バスハイクや季節行事、レクリエーション等を行う中、平成 29 年度はグループ活動の一環として、利用者が主体と

なりイベントの企画を行いました。これらの活動を通して、利用者の意見や要望をより企画に反映させ、職員、利用者ともに様々な学びを深めることが出来ました。

また、法人全体のイベントとして浅野社会復帰センター、ジョブサポートセンター黒崎、ジョブサポートセンター八幡の3事業所の利用者と職員合同のボウリング大会を実施しました。普段の訓練中に見られない意外な利用者の一面を見ることが出来たこと、利用者間や職員との交流の場となり、「話をする時間が増え、同じ事業所に通っている仲間の事を知る機会となり良かった」との感想も聞かれました。

③ スポーツ活動の実施

心身の健康増進、利用者と職員間や他の事業所との交流を促進するため、スポーツ活動を行いました。平成29年度は北九州精神障害者バレーボール大会に参加し、決勝トーナメント進出の好成績を収めることが出来ました。スポーツ活動の成果を職員、利用者との一つのチームとして共有しました。加えて、平成28年度に引き続きスポーツ活動を就労準備前のプログラムとして位置づけ一般就労コースのプログラムとして実施しました。

「運動はした方がいいと思うけれど、スポーツは気後れしてしまう」という利用者の意見を受け、卓球や踏み台昇降運動、大縄跳び、タッチラグビー等様々なスポーツを取り入れることで、これまでスポーツに馴染みのなかった利用者からも好評を得ました。

3 経費の低減等の取り組み

(1) 経費節減の取り組み、適切な再委託(安全性・経済性・効率性等)

平成29年度の運営に係る事業費は、利用者に対する福祉サービスの質を落とさず、光熱費や車両費を中心に経費の節減に努めました。

電気料金は、平成29年4月より電気料金単価が値上がりしたこと、夏の猛暑や冬の寒冷に伴い、利用者の体調に配慮しながら温度設定を行ったため、全館で約11万円増額となりました。平成30年度は利用者へのサービスの質を落とさず、効率的な節電方法を職員に周知し、節電に取り組んでいきます。車両費については、近隣出張の場合の徒歩・自転車の活用や、同方面の乗り合わせ等を行い、年間約2万円の節減に繋がりました。

事務費については、通信回線契約の見直しを行い、法人内通話料を無料にすることで月額1,500円～2,500円程通信運搬費が減少しました。またパソコンやチャットを活用することで、不要な印刷を控え、記録用紙の削減及び職員間のリアルタイムな情報共有に繋がりました。

(2) 指定管理業務にかかる予算と実績の比較検証

指定管理者応募時に提出した収支計画書を基に、予算と実績の比較検証を行いました。平成29年度は指定管理者2年目ですが、平成28年度に続き市内の就労支援事業所は増え続け、利用者確保が困難な状況が続き、当初応募時の収入予測よりも利用料収入が大きく減少しました。

就労移行支援事業に関しては、年間通所目標人数3,850名に対し3,125名(前年比49

名減)、就労継続支援 B 型事業に関しては、年間通所目標人数 5,000 名に対し 3,111 名(前年比 833 名増)となり、当初の計画予算より 9,313 千円マイナスとなりました。しかし、平成 29 年度はプログラムの見直しやコース分けなどを利用者の特性や利用者ニーズに沿った事業を行うことにより、平成 28 年度と比べ、就労支援事業全体で 4,214 千円増収となりました。

費用に関しては、利用者プログラムの見直しやイベントの企画を行うための事業費を中心に執行しました。また潜在利用者に向けて事業所パンフレットや法人ホームページのリニューアルなど必要な費用を執行することで、関係機関や病院への営業活動にも力を入れ、利用者確保に向け運営を行いました。

さらに、平成 29 年度は建物設備の劣化やパソコンの不具合が生じ、修繕費の執行が増えました。平成 30 年度も引き続き修繕箇所が増える可能性がある為、その他の事務費の削減に取り組んでいきます。

4 管理運営体制

(1) 組織体制

浅野社会復帰センターでは、就労移行支援事業(定員 15 名)及び就労継続支援 B 型事業(定員 20 名)を行っています。管理者1名、サービス管理責任者 1 名、就労移行支援事業に従事する支援員 4 名、就労継続支援 B 型に従事する支援員 3 名、事務員 2 名を配置しました。

(2) 人員配置計画

管理者(センター長) 1 名

サービス管理責任者 1 名(就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業兼務)

就労支援員 1 名(就労移行支援事業担当)

職業指導員 2 名

(就労移行支援事業担当うち 1 名は就労継続支援 B 型事業と兼務)

生活支援員 1 名(就労移行支援事業担当)

職業指導員 1 名

(就労継続支援 B 型事業担当うち 1 名は就労移行支援事業と兼務)

生活支援員 2 名(就労継続支援 B 型事業担当)

事務員 2 名(就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業)

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士といった福祉専門職員を配置し、利用者により専門的な支援を提供しました。平成 28 年度の平均実利用者数により、就労移行支援事業及び、就労継続支援 B 型事業の職員数を算定し、基準通り配置し、就労継続支援 B 型事業は、職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で 7.5:1 以上の手厚い就労支援体制をとりました。

また、職場実習先の拡大、実習の数の増加を目的として、職場開拓、実習調整、職場定着のための専従職員(就労支援員)の配置、一般就労に向けたプログラムの強化や就労継続支援 B 型事業を 2 つのコース(一般就労コース、生産活動コース)に分け、多様な利用者のニーズに応えるため職業指導員 2 名を就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業で兼務できるように配置しました。

(3) 地域交流、地域連携、貢献の取り組み

① 小倉祇園太鼓

太鼓等の備品を施設内倉庫で管理するとともに、東浅野町内会への助成を行うことで運営への協力を行いました。

② 街美化運動

毎月 1 回小倉駅周辺の街美化活動及びクリーンアップ大作戦に職員、利用者ともに参加しました。加えて平成 29 年度は北九州市公園愛護会及び北九州市道路サポーター制度に登録し、浅野町緑地公園の清掃、ミクニワールドスタジアム界隈の歩道を毎月 3 回清掃しました。また東浅野町内会の一員として、10 月第 1 日曜日に実施される町内会一斉清掃に参加しました。職員、利用者ともに活動に定期的に参加することで、活動中に地域住民の方に感謝の声をかけていただきました。

③ 広報誌の配布

広報誌「あさの дайり」を毎月 1 回発行し、町内会を通じて町内に回覧しています。

④ キッズエキスポ北九州

将来を担う子どもたちが各分野で活躍する専門家と触れるきっかけとして開催されたキッズエキスポ北九州福祉ブースに、職員と利用者が参加し、地域の子どもたちに福祉の仕事に興味をもつきっかけ、精神障がいに関する啓発の機会を提供しました。

⑤ 家族教室の一般公開

利用者及び OBOG のご家族を対象とした家族教室のうち 1 回を一般公開しました。この回では利用者とそのご家族に加え、関係機関の支援者、精神保健に関心を寄せる一般市民、講師と同じ症状で苦しむ当事者等 10 名の方が参加されました。

(5) 社会福祉実習生、ボランティア等の受け入れ

浅野社会復帰センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、看護師等になるための学生の受け入れを行っています。平成 29 年度は 8 校から計 79 名の実習生を受け入れました。

5 平等利用、安全対策、危機管理体制について

(1) 個人情報保護のための対策等

法人職員全員が、外部講師による「個人情報保護法改正に伴う研修」を受講しました。当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で個人情報の取り扱い、漏洩に関して厳しく規制しました。特に新任の職員に対しては、法人内での新任研修において、倫理綱領・

職員行動規範における「財産・プライバシーの保護」、「守秘義務の厳守」について充分に説明を行いました。また、下記の項目について法人全職員に義務付けを行いました。

- ① 個人情報の施設外持ち出しを禁止する。
- ② 個人情報を記載した各種書類や個人情報の入ったパソコンUSB等の電子媒体は必ず鍵のかかるキャビネット等に保管する。
- ③ 個人情報についての外部等からの照会に対しては、職員個人で対応せず、上司の判断を仰ぎ組織として対応する。
- ④ 個人情報が漏洩した場合は、速やかに上司の指示を仰ぎ職員が単独で判断しないように対処する。

(2) 人権尊重、身体拘束および体罰等の防止

当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で人権の尊重、身体拘束および体罰の防止について厳しく規制しています。

法人内に設置している虐待防止委員会を中心に、人権・虐待防止に関わる研修への職員派遣(平成29年度人権啓発推進者養成講座に1名が参加、平成29年度北九州市障害者虐待防止啓発研修に3名が参加)、委員による全職員への伝達研修を実施しました。また、全職員を対象としたアンケート調査により、虐待に関する現状について把握・結果の共有を行いました。

(3) 日常の事故防止や安全対策等の取り組み ※衛生管理・感染症対策等を含む

事故防止や安全対策については、危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット報告書を活用し、ヒヤリハット意見箱を設置しています。

また、衛生管理・感染症対策としては、衛生管理委員会が中心となり、季節性ウイルスの流行時期に全利用者に症状や予防法、対処法を掲載したチラシを掲示し、感染症予防に努めました。毎月1回の建物点検に関しては、平成29年度も年間計画に基づいて継続して実施しました。

(4) 日常の防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制(対応)

施設内で自衛消防隊を組織し、防災訓練を3回行うとともに、小倉北消防署浅野分署の協力による、「消火訓練」、「AEDの取り扱いについての研修」を実施しました。

また、従来の「社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会災害対策要綱」の見直しを行い、災害時等(火災、地震、津波等)の人員動員体制についても災害対策初動配備から災害対策第3配備の4段階まで状況に応じた動員計画書を作成しました。「職員緊急連絡網」を整備し、職員に配布して体制づくりを行っています。

相模原事件を受け、危機管理委員会にて不審者対応マニュアルを整備しました。職員間で不審者対応についての情報を共有し、利用者の安全を確保する体勢について確認を行い、対応方法や留意事項について全職員に対し、周知徹底を行いました。平成30年度は不審者対策訓練を検討し、安全対策の強化を図ります。

6 課題分析、自己評価（分析）

(1) 就労支援事業設置目的の達成に向けて

就労継続支援 B 型事業におけるこれまでの課題として、利用者ニーズの二極化、それに伴う利用者間トラブルの増加があったため、平成 29 年度は、就労継続支援 B 型事業を一般就労コースと生産活動コースに分けて運営しました（詳細前述；1(4)特徴ある取り組みについて）。

それぞれのニーズに合った活動を行ったことで、各利用者が目的意識をもって取り組むことができ、就労移行へのステップアップ、その後の一般就労や就労継続支援 A 型事業への移行や工賃の向上につながりました。

(2) 来年度を見据えた課題

① 生産活動コースと一般就労コースとの内容のギャップ

生産活動コースで自信をつけた利用者が、結果として一般就労へのステップアップを志向するケースが複数ありましたが、その一方生産活動コースと就労移行支援事業及び一般就労コースとの活動内容のギャップの大きさが、かえって一般就労を目指す障壁となることもありました。

② 平成 30 年 4 月実施予定の報酬改定の影響

平成 30 年 4 月に予定されている報酬改定について、基本報酬が利用者の平均工賃によって算出されることになり、これにより、今後生産活動以外の活動を週間スケジュールに多く盛り込むことが運営上困難になることが予想されます。

(3) これらの課題への対応

① 就労移行支援事業における訓練選択肢の拡大

障がい特性により座学やグループワークへの参加が困難な利用者が、一般就労に向けるよう、従来の訓練プログラムに加え、継続的な施設外作業の中で一般就労に向けた準備・アセスメントができる形を目指します。

② 就労継続支援 B 型事業における一般就労コースと生産活動コースの統合

平成 30 年度から、平均工賃により報酬額が算定されるため、安定した施設運営を行い、かつ利用者のニーズに応えるため、生産活動コースと一般就労コースを統合し、生産活動を中心とした運営を行い工賃アップを目指します。

ただし、平成 29 年度に実施した 2 コースに分けた時の長所を生かし、利用者の要望も踏まえ昨年度と同様に、外部の社会資源と連携することで、生産活動以外にも従事することにより、体力づくりや集中力づくり及び日々の生活リズムづくり等を通して就労準備の一翼を担うサービスも継続します。

また、自分のペースでの生産活動に参加し、かつ工賃向上を希望する利用者に対しては、施設外作業や作業選択肢の拡充により、各利用者が自分のペースで作業に取り組み、かつ工賃を向上できるよう努めます。

(4) 利用者満足度の向上に向けて

浅野社会復帰センターでは、利用者のニーズに沿った運営を行うため、年1回アンケートを実施し、よりよい事業運営に努めてきましたが、平成29年度はアンケートの内容や集計方法に変更を加え、利用者満足度向上に取り組みました。

具体的には、まず、各項目の評価を4段階から7段階に変更することで、利用者の評価をより細かく受け止められるようにしました。

また、満足度についても同様に、4段階評価から10点満点での評価に変更し、集計方法も平成29年度は、満足度を平均値で算出しました。

その結果、利用全体の大多数の方が、概ね満足していますが、何らかの部分に改善を希望している方が約1割程度あることが判明したため、平成30年度は、多くの方により高い満足感を持って頂くため、さらに本結果を基に、アンケート内容や集計方法の見直しを行います。

(5) 利用率の向上に向けて(重点課題)

平成29年度は、登録者数増加に向けて、平成28年度に引き続いての取り組み(広報活動の活発化、問い合わせ者・見学者・体験利用者への対応の強化等)に加え、就労継続支援B型事業におけるコース分けを行いました。

① 広報活動の活発化

就労継続支援B型事業のコース分けによる内容変更に伴い、浅野社会復帰センターの事業所パンフレットのリニューアルを行いました。それに合わせて各関係機関に新規取り組み等の説明を行い、今後の連携の強化に努めました。一部の関係機関では、事業所の職員に説明会を実施した後、対象者へ向けた事業所説明会を実施しました。その結果、1名の体験利用と2名の問い合わせがありました。

② 問い合わせや見学、体験利用への対応の強化等

問い合わせや見学の利便性向上のため、問い合わせから見学、見学から体験利用の待機期間短縮に努めました。また、体験利用時より本人の了解を得た上で、病院や相談支援事業所等関係機関と連携を取り、円滑に正式利用へ移行できるようにしています。

③ 就労継続支援B型事業におけるコース分け

就労継続支援B型事業を2コースに分けたこと、特に生産活動コースにおいて短時間や低頻度の通所者の受け入れを行ったことや、施設外作業を含む作業の選択肢を拡大したことにより、他の事業所では適応が難しかった利用者の問い合わせが増え、定着する利用者が増加しました。その結果、定員数を上回る利用者確保に成功し、一日当たりの通所者数も飛躍的に増大しました(一日当たりの平均利用者数;平成29年度14.88人。平成28年度11.70人)。

④ 就労移行支援事業における利用者数減の対策

平成29年度の退所者17名(うち一般就労者8名、就労継続支援A型事業への移行者2名、その他7名)に対し、新規利用者は9名で、登録者数が定員を大きく下回る

状況が続いています。

就労移行支援事業における登録者数減の要因として、小倉北区近隣における就労移行支援事業所の増加、事業所内における就労継続支援 B 型事業から就労移行支援事業へのステップアップが十全に機能していないことがあげられます。

この状況への対応として、平成 30 年度は、以下の見直しを検討しています。

㊦ 法人ホームページのリニューアル

地域の当事者・家族への訴求力向上を目指し、法人ホームページのリニューアルを行い、情報発信力を強化します。

㊧ 事業所特徴の強化・広報活動の活性化

浅野社会復帰センターの特徴(就労継続支援 B 型事業・就労移行支援事業の多機能型であること、OBOG・企業とのつながりが豊富であることなど)を活かした取り組みを強化し、それをホームページ・広報誌・関係機関の訪問等で情報発信することにより、登録者増に努めます。

7 相談支援事業所あさの

(一般・特定相談支援事業、精神障害者地域移行支援事業、精神障害等による入院患者の社会復帰事業)

(1) 精神障害者地域移行支援事業

① 平成 29 年度の現状

平成 29 年度のピアサポート活動としては、昨年度の活動に加え新規の依頼が増えました。福祉を学ぶ学生に対し講演活動を行い、ピアサポーターの体験談を通して当事者理解を深める機会を設けました。北九州初のキッズエキスポの開催においては、「ふくしのしごと」を紹介し、ピアサポーターが子どもたちをサポートする中で幅広い年齢層の一般市民と触れ合う機会を得ました。

また、ピアサポーターの質の向上のため、外部講師を招きフォローアップ講座を開催しました。

② 課題分析、自己評価等

ピアサポーターの募集要項及び募集方法を再考し、再度募集を実施した結果、平成 30 年度には新たに 3 名の当事者がピアサポート活動を希望した結果、1 期生から 5 期生まで 10 名のピアサポーターが所属することになりました。

③ 今後の取り組み

新規ピアサポーターを中心とした養成及びフォローアップ講座を開催し、守秘義務や、傾聴するといった対人援助に携わる基本的な姿勢を学びます。また、経験を重ねたピアサポーターには、個別支援に活かすことができる技術を身に付けていけるよう配慮します。

(2) 一般・特定相談支援事業

① 平成 29 年度の現状について

地域移行支援では5名の方が利用し、内3名が退院に至りました。

地域移行支援依頼の減少により、ピアサポーターの個別支援には繋がっていません。地域定着支援では、9名の方が利用しています。

計画相談支援では、毎月170件前後の登録者数で推移しています。

② 課題分析、自己評価等

地域移行支援の依頼は減少していますが、対象者は長期入院患者だけではなく、環境調整が必要であり就労に向けた取り組みを見据えた支援が望まれるなど、多岐にわたる困難ケースが増えてきました。そのため、アセスメントを丁寧に行い制度を活用することでよりスムーズに退院に結び付けることができました。

③ 今後の取り組み

現状ではピアサポーターが関わるケースはありませんが、今後は報酬改定に伴い他事業所においてもピアサポーターが活躍する場が増えることが期待されます。

それに伴い、個別支援に対応できるピアサポーターを養成し、ピアサポーターの資質向上を図っていくことが重要です。

特定相談支援においても質の担保のため丁寧な関わりを継続し、相談件数を増やすことで事業収入増を目指します。

また、今後も北九州市精神障害者地域移行連携協議会に参加し関係機関と顔の見える関係作りを行うことで、障がい者の権利を身近な地域で擁護できるよう推し進めていきます。

(3) 精神障害等による入院患者の社会復帰事業

平成19年10月から始まった本事業は、11年を経過しました。本事業を推進する社会福祉士等はコーディネーター・アドバイザー（以下、CAと略）と称し、当初1名配置でしたが平成21年度には2名となり、さらに平成22年度からは組織改革で各区福祉事務所に医療・介護扶助適正化担当係長が配置されたことで、本格的な組織的活動に発展しました。

平成22年度からCAを固定し、1名は東部エリア（門司・小倉北・小倉南）もう1名は西部エリア（若松・八幡東・八幡西・戸畑）を担当してきました。事業目的は、医療機関・地域援助事業者等と連携しながら、入院患者の社会復帰・社会生活自立を推進することにあります。事業対象者は、精神科病院等に原則として6か月以上入院している方で、主治医が退院可能と認め、かつ本人が退院を希望する生活保護受給者です。平成29年度はCA2名が各福祉事務所保護課を巡回し、主として①医療機関との調整、②受入先（グループホーム等）との調整及び状況の把握、③ケースワーカーへの技術的助言等に努めました。担当係長及び担当ケースワーカーに同行して主治医にお会いし、退院の可能性と退院が可能であればどのような受入先が適切かを協議し、その後患者本人から退院の意思及び退院後の住まいについての意向を聞き取って社会復帰に向けた課題分析（アセスメント）を行い、本人の希

望、家族の要望、客観的情報等を総合的に検討したうえで社会復帰支援を進めてきました。その結果、平成 29 年度は 13 名（東部エリア 7 名、西部エリア 6 名）の方が退院に至りました。

CA の役割は、退院が可能と判断された長期入院被保護者の社会復帰支援につきます。本事業は以前から費用対効果が高いと評価されてきました。今後も医療機関、地域社会で長期入院患者等を受け入れている地域援助事業者等とのネットワークを密にして社会復帰事業を進めていきます。

8 ひこうき雲（地域活動支援センター）

障害福祉制度について歴史的な経緯もあり、市町村により理解の度合いに違いがあり、全国的に地域の格差が生じています。特に精神障がいのある方々は日中の居場所を求めるニーズも多く、「出会い」「集い」「憩い」の場の提供などを実施する地域活動支援センターの役割は重要であると思います。

地域活動支援センター「ひこうき雲」では、毎月 1 回「茶話会」を開催し、翌月の行事や利用に関する検討事項を設けています。また茶話会での利用者の要望や意見を積極的に取り入れ、主体的な活動の参加を目指しています。

ひとり暮らしの利用者の生活技術の向上のために「自炊の会」を実施しました。食事メニューの要望を取り入れながら、楽しむことができる献立を考えています。買い物から食事の準備、調理、片付けまで自主的に行い、テーブルを囲みながら、家庭的な雰囲気作りを心がけています。

スポーツ活動として、日々の卓球の練習及び試合を開催しています。月に 1 度行う卓球大会において参加者が自主的に、より楽しむことができるようルールを定め、毎回盛り上がる行事になっています。

散歩の会や外食会など従来からの活動も引き続き実施し、3 月下旬の桜の満開時期に合わせて花見を行いました。

社会問題や時事、福祉サービスに関する情報を提供出来るよう「ニュースの会」を開催しています。利用者の皆様からのいろいろな声を活かすことで楽しみの持てる行事を実施することができました。

街の美化活動への参加も毎月引き続き行い、地域の社会資源としての認知度を高めるように努めました。

1 日の平均利用者数は 16 名以上となっています。今後も利用者一人ひとりの過ごし方を尊重し、明るく楽しい場を提供できるように努めていきます。

9 共同生活援助事業（あさのホーム）

平成 29 年度も定員 4 名の入居でスタートを切りましたが、入院者や 11 月退去者等があり不安定な運営状況にありました。その為、グループホームのプログラムである

スキルアップ訓練で、買い物や調理活動、部屋の清掃等の単身生活に必要なスキルが身に付くよう支援計画を立てておりましたが、目標を達成出来ない点がありました。今後の課題として取り組みたいと考えています。

各々が抱える問題は多種多様なものがあります。それらの問題を克服して自立が目指せるよう、またグループホームの役割として地域で安定した生活を送るための第一歩となるよう必要に応じた支援を行いました。

定期的に利用者ミーティングを行う事で、利用者の率直な意見や要望を取り入れていきました。また、各人が人前で自分の気持ちや考えを伝えるという貴重な経験を重ねる中で徐々に発表力や積極性を身に付ける事が出来ていますので、今後も継続して行います。

入居者の話に耳を傾けることを大切にして、心の揺れに対応出来るよう、きめ細やかな支援を心がけていくと共に、医療関係者や障害福祉サービス提供事業者との連携を密にしてサービスの質の確保、向上を図っていきたいと考えています。

10 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業

「北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業実施要項」に基づき、北九州市より当法人が受託されている事業を平成 29 年度も実施しました。

地区・事業種に違いがあっても共通した課題は「利用者人数の確保について」でした。近年、北九州市内には多くの事業所が設立され、定員数の利用者が通所することが困難になってきました。1つの地域活動支援センターは、29年度末をもって閉所することとなりました。反対に28年度、事業運営に悩まれていた1つの小規模共同作業所は、この1年で事業活動が活発になり、利用者の人数も徐々に増えてきました。

就労継続支援 B 型事業所では、利用者が移行・A 型へステップアップするという良い循環がある反面、退所後に利用者数が減少するという運営面での困難さがあります。行政窓口や相談支援事業所をはじめとする関係機関と連携していくことが重要だと考えます。また、訪問先の支援員の支援技術向上や関係機関とのつながりを深めてもらう為に、研修会や講演会等の案内を継続して情報提供しました。

全体的に巡回の都度、運営面での相談があり、今後も巡回訪問を継続する必要があると考えます。

11 社会福祉事業従事者等の研修

(1) 研修事業の基本的な取り組みと実績

① リーダー養成「第六期北九州塾」の開催

一年間をとおして、毎月一回、リーダーに必要なスキルの習得を目的に開催しました。受講生は16名で、今年度から野外研修「九州自然道縦走」と座禅を取り入れました。

② 社会福祉法人等への人材育成個別支援

三法人「春秋会、いわき福祉会、北九州市身体障害者福祉協会」と顧問契約を結んで、「人材育成支援、職場内研修講師、職場活性化支援、メンタル相談、各種委員会へのオブザーバー参加」を行いました。

③ 講師派遣

民間企業、福祉団体、行政からの講師依頼を受けて、講師を派遣しました。

「民間企業」

- ・ 新入社員研修
- ・ 中堅社員研修
- ・ 監督者研修
- ・ 管理者研修
- ・ 係長、主任クラスのスキル向上セミナー
- ・ リーダー研修「QC活動の展開」
- ・ テーマ別研修
- ・ くろがね塾「吉川工業の幹部育成のための塾」の講師対応

「福祉団体」

- ・ 課題解決セミナー「宮崎県社協」
- ・ マネジメントスキル向上研修「宮崎県社協」
- ・ 職場内研修担当職員研修「山口県ひとつくり財団社会福祉研修部」
- ・ リーダースキル向上セミナー「北九州高齢者福祉事業協会」
- ・ リーダー研修「福音会ふれあいの里とばた」
- ・ 交流分析勉強会「北九州市福祉事業協会：LLTの会勉強会」
- ・ 管理職研修
- ・ パワハラ、セクハラ研修
- ・ アンガーマネジメント研修
- ・ メンタルヘルス研修
- ・ 人材育成計画策定への支援

「行政」

- ・ OJT研修「福岡県市町村職員研修所」
- ・ かどかわ創生館事業への支援「門川町」

(2) 29年度の特徴と今後の課題

① 29年度の特徴

- ・ 顧問契約を結ぶ法人への人材育成に力を入れました。
- ・ 講師派遣先法人および施設が増えてきています。
- ・ 引き続き、民間企業、福祉法人、行政への講師派遣を行っています。
- ・ 講師陣の育成に力を注ぎました。

② 今後の課題

- ・ 専任講師が一人であること
- ・ 後継者がいないこと
- ・ 新規顧客開拓に法人全体で取り組む仕組みづくりが必要
- ・ 平成 31 年度以降の研修事業の継続をどうするか
- ・ 北九州塾の継続をどうするか

12 ジョブサポートセンター黒崎(就労移行支援事業)

(1) 事業概要

平成 29 年度は「繋がる」、「関わる」、「楽しむ」、「リアルな体験」をテーマに、コミュニケーションに関する訓練や余暇活動、職場体験実習等の実施に力を入れました。登録利用者数が増加しましたが、就職者は 3 名と少なく、平年の 3 分の 1 程度に留まりました。平成 28 年度に新規利用者が少なかったことが主な原因として挙げられます。

(2) 訓練プログラム

「繋がる」、「関わる」、「楽しむ」、「リアルな体験」をキーワードに、グループワークや運動を通して、コミュニケーションや余暇、セルフケアを学ぶためのプログラムを増やしました。内容も手軽で親しみやすいものにして、自然とコミュニケーションが取れるよう工夫をしたため、訓練中、休憩時間、訓練終了後において利用者間のコミュニケーションが活発になりました。お互いのことについて、話す、聞くといった、発信、受信の機会が増えることで、お互いの理解につながり、人と接することへの不安が減少したり、助け合うなど、交流を楽しめるようになる方が増えています。また、訓練中や休憩時間に体験利用の方へ話しかける方が増えたことで、体験利用者の緊張、不安の緩和につながり、体験から正式利用に移行する方の割合が増加しました。

上記のような工夫の結果、作業訓練時間が減少しましたが、「リアルな体験」を増やすべく、職場体験実習の実施頻度を増やしています。地区や希望業種、内容、期間において希望に添えないことがあります、一人ひとりの希望に応じていくことで協力企業も増加しています。

作業訓練は「模擬作業」、「マンション清掃」等を行っています。

(3) 余暇活動について

余暇活動については、季節行事や調理活動、軽スポーツ、散策等を行っています。プログラムの中に余暇活動を取り入れることで、利用者の興味の幅を広げ、新しく趣味を見つけられる方、他利用者の余暇の楽しみ方を参考にすることも増えてきています。余暇活動を通して他者と自然にコミュニケーションが取れるような機会を提供しています。

(4) 職場定着支援について

職場定着支援に携わるスタッフを配置して、企業訪問や面談、OB・OG会を定期的に行っています。仕事の状況や体調について把握し、必要があれば訪問頻度を増やすことや、通院同行等の支援を行っています。平成27年度以降の就職者の定着率は78%になっています。離職された方の再就職や、転職の支援も行っており、多くの方が働き続けています。

13 ジョブサポートセンター八幡

(1) 就労移行支援事業

① 事業概要

発達障害のある方を主な対象とした就労支援事業に取り組んできました。平成28年度と同様、個別対応の訓練プログラムを基本にした上で、グループワークやレクリエーションによる集団活動にも力を入れ、利用者同士のコミュニケーションの機会を増やしました。また、職場体験実習や企業見学の充実、職場開拓を積極的に行った結果、就職者は平成28年度を上回る22名となりました。

② 事業計画の報告

平成29年度就労移行支援事業の事業計画は ㊦「社会との関わりを増やす」、㊧「定着支援」、㊨「その他」の3点でした。

㊦ 「社会との関わりを増やす」

ジョブサポートセンター八幡は10代から20代の利用者が多い事が特徴です。そのため、職歴が無い人や他者との関わり経験が少ない人が多く、社会経験の場を作る事や社会での基本的なマナーを学ぶ事が課題となる方が多くいます。面談や個別ワークを通して、各個人の社会性に応じて必要とされるスキルの習得を促すような個別対応を行いました。それとは別に集団活動にも力を入れ、対人関係の持ち方や集団での振る舞い方などを、実践を通して学ぶ事ができるような仕組みを作りました。例えば、年齢の若年化につれ、SNSを通じた対人トラブルが何件か発生しました。グループワークの中でSNSの危険性や使う時の一般常識(写真や個人情報の取り扱い、個人への批判的な書き込みを控えるなど)を取り上げて意見交換をした他、トラブルの当事者には個別面談を行って課題の整理とトラブルになった理由を振り返りました。また、職場体験実習に多くの利用者が参加していますが、職場でのマナーやルールについて事前学習を行い、実習先で実践をし、職員が訪問によって実情を確認しました。そして、実習後の振り返りや実習先職員からの評価を元に、課題と成果の確認を行いました。

㊧ 「定着支援」

平成29年度は22名の就職者が出ました。就職者が増えた分、障害者職業センターや、障害者就業・生活支援センターのジョブコーチと連携を図りながら定着支援を行いました。定着支援のこれまでの成果として、平成29年度中で「就職後2年経過」が7名、

「就職後 1 年経過」が 10 名、「就職後 6 ヶ月経過」が 18 名となっています。

㊦ 「その他」

平成 29 年度中の職場体験実習も、前年度に続いて延べ 40 回を超えました。今後は 1 ヶ月程度の長期実習が可能な協力企業を開拓する事が課題です。

余暇活動は、皿倉山への登山とバーベキュー、暑気払い、忘年会、福岡市へのバスハイク等、集団活動を楽しみながら経験する事が出来るような活動を提供しました。

(2) 自立訓練(生活訓練)事業

① 事業概要

発達障害のある方を主な対象として、日中活動の場を提供してきました。通所によって生活リズムを整え、他者との接触の場を作る事で社会性を高められるようなプログラムを行っています。また、職員による訪問支援を実施しており、ひきこもり状態となっている方へのアウトリーチの関わりを通して、ジョブサポートセンター八幡への通所につながるように努めています。

平成 29 年度は 1 名の利用者が就職につながりました。平成 30 年度の報酬改定では、自立訓練事業からの就職も評価される制度になっていますので、今後も対象者がいれば就労支援を行います。

② 事業計画の報告

平成 29 年度自立訓練事業の事業計画は ㊦「社会との関わりを増やす」、㊧「自己理解」、㊨「その他」の 3 点でした。

㊦ 「社会との関わりを増やす」について

自立訓練事業所の中で、利用者同士の対人関係の持ち方から練習をしました。グループワークを行う中では「他の人の意見を尊重し、非難しない」「他の人が話している時は静かに聞く」等の基本的なルールを提示し、お互いに過ごしやすい関係性の作り方を助言しています。また、朝礼時には挨拶唱和を行っています。咄嗟の場面で挨拶が出来るよう、定型文を繰り返し口に出して練習しています。少しずつ成果が表れてきており、対人接触が苦手な人でも、廊下ですれ違う際に「お疲れ様です。」が言えるようになりました。対外的な活動として、一般企業や就労継続支援 A 型事業所の見学を実施しました。外部との接触機会を設ける他、利用者が将来の事を具体的に考える際に有用だと考えています。

㊧ 「自己理解」

上記㊦の内容について、利用者と一緒に定期的な面談を行って振り返りをしてきました。振り返りは各個人と行い、それぞれの達成状況を確認することで、自分に出来ることと苦手な事、長所や短所等について理解を深められるようにしています。

㊨ 「その他」

余暇活動では、就労移行支援事業と連携してバーベキューや暑気払い、忘年会等を行いました。他事業の利用者同士で交流が深まり、情報交換の場となりました。

平成 29 年度の訪問支援は 3 件で、その内 2 件は平成 30 年度も継続します。他の 1 件は就労継続支援 B 型事業の利用を希望されたため、支援終了となっています。また、継続中の 1 件は、自宅内での活動しか出来なかった方でしたが、年度末頃には支援員が付き添う事で自立訓練事業所内での活動ができるようになりました。今後は自宅外での活動を増やしていく方針です。

14 職員の資質向上等の取り組み

福祉専門職として、適切な支援ができるように資質向上の取り組みを行ってきました。具体的な取り組みとして、専門職研修や良好な職場環境づくり研修等の幅広い研修を行ってきました。また、事業所内部の研修だけではなく、県内外で開催された各種研修会に職員を派遣してスキルアップに努めました。

《平成 29 年度の職員研修実施》

(1) 階層別研修

- ① 新任職員研修 4 名
- ② 中堅職員研修
 - ・ 労務管理研修 2 名
 - ・ コーチング研修 1 名
 - ・ 業務目標設定・管理・達成研修 1 名

(2) 基礎研修

- ① 職場内研修(全職員対象)
 - ・ 人権研修 29 名 (如意輪寺住職より「豊かに生きるとは」講話)
 - ・ 接遇研修 30 名 (北九州市認知症サポーター養成講座を受講)
 - ・ ストレスマネジメント研修 33 名 (臨床心理士よりメンタルヘルス研修を実施)
 - ・ 個人情報保護研修 31 名 (JIPDEC 審査員より法改正に伴う研修を実施)
 - ・ 虐待防止研修 18 名 (当法人研修担当より伝達研修を実施)
- ② 職場外研修
 - ・ 人権啓発推進者養成講座(基礎編) 1 名
 - ・ 個人情報保護法説明会 2 名
- ③ 事務員勉強会(毎月開催)

(3) 派遣研修

- ① 精神保健福祉センター主催研修
 - ・ 精神保健福祉基礎研修Ⅰ 1 名
 - ・ 精神保健福祉基礎研修Ⅱ 1 名
 - ・ ひきこもり支援実務者連絡会(全 3 回) 4 名
- ② つばさ主催研修
 - ・ 発達障害者支援のための初級セミナー 4 名

- ・ 行動障害のある発達障害児者への支援とは 4名
 - ・ 行動障害のある発達障害者への対応方法 3名
 - ・ 発達障害の家族支援を考える 3名
 - ・ 北九州市における発達障害児者支援の実際 3名
 - ・ 平成29年度実践報告会「事後報告」「事例検討」 4名
 - ・ 発達障害者支援のための就労セミナー 1名
- ③ 福岡県社会福祉協議会主催研修
- ・ ひきこもり支援者研修 2名
- ④ 関係機関実施派遣研修
- ・ 全国就業者支援ネットワーク定例研究・研修会(大阪市) 1名
 - ・ 発達障害者就労定着支援フォーラム(大阪市) 1名
 - ・ 人権啓発推進者養成講座(北九州市) 1名
 - ・ 精神保健福祉事業団体連絡会(横浜市) 1名
 - ・ 全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク(神戸市) 1名
 - ・ 精神・発達障害者の雇用マネジメントシステム「SPIS」実践講座(東京都) 1名
 - ・ 精神・発達障害者の雇用マネジメントシステムを学ぶ SPISの活用をめぐる 1名
 - ・ 基幹相談支援センター全国研修会(東京都) 1名
 - ・ 障害者相談支援事業所ネットワーク部会総会(北九州市) 1名
 - ・ 全国障害者就労支援ローカルネットワーク全国大会(沖縄市) 1名
 - ・ 北九州市障害者虐待防止啓発研修 1名
 - ・ 心理学研修 1名
 - ・ 見えない障害を持つ人の自立の道(夢をかなえる勉強会) 12名
 - ・ 家族支援と家族のリカバリーフォーラム 1名
 - ・ アウトリーチ研修会 1名
 - ・ 福岡県サービス管理責任者研修 1名
 - ・ 福岡県相談支援従事者初任者研修 1名
 - ・ 福岡県相談支援従事者現認者研修 1名
 - ・ 指定管理者研修会 1名
 - ・ 社会福祉法人の会計処理再チェックセミナー 2名
 - ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業担当者研修会 2名
 - ・ 福岡県医療観察地域連絡協議会 1名
- ⑤ 地域移行支援事業に関する研修
- ・ 精神障害者地域移行研修
 - ・ 精神障害者の医療と福祉の連携 4名

事業協会の運営について審議のため、次のとおり理事会・評議員会を開催しました。

(1) 理事会の開催状況

① 平成 29 年度 第 1 回理事会 平成 29 年 5 月 30 日(火)

審議内容 平成 28 年度事業報告について
平成 28 年度決算について
新役員候補者の提案について
役員等の報酬及び費用弁償に関する規則について
評議員会の招集及び議案について
諸規則の改正について
定款の変更について

② 平成 29 年度 第 2 回理事会 平成 29 年 6 月 27 日(火)

審議内容 理事長の選定について
業務執行理事の選任について

③ 平成 29 年度 第 3 回理事会 平成 29 年 10 月 26 日(木)

審議内容 継続雇用に関する規則の制定について
経理規則の改正について
育児・介護休業等に関する規則の改正について
ジョブサポートセンター八幡の運営規程の一部改正について
ジョブサポートセンター八幡の定員増と事業所の一部移転について
運営に関する報告について

④ 平成 29 年度 第 4 回理事会 平成 30 年 3 月 19 日(月)

審議内容 平成 30 年度事業計画について
平成 30 年度予算案について
平成 29 年度補正予算について
有期契約労働者の無期転換制度に係る規則の制定及び改正について
浅野社会復帰センター センター長の交代について

(2) 評議員会の開催状況

① 平成 29 年度 第 1 回評議員会 平成 29 年 6 月 27 日(火)

審議内容 平成 28 年度事業報告について
平成 28 年度決算について
新役員候補者の選任について
役員等の報酬及び費用弁償に関する規則について
定款の変更について

② 平成 29 年度 第 2 回評議員会 平成 29 年 6 月 27 日(火)

審議内容 社会福祉法人北九州精神保健事業協会追加理事の選任について

平成29年度 北九州市立浅野社会復帰センター(就労支援事業) 運営の概要

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	花見、祝日開館	10	OBOG会、軽食会、ビジネスマナー講座、土曜開館
5	バスハイク、OBOG会、家族教室、祝日開館	11	水害避難訓練、家族教室、土曜開館
6	レクリエーション(テーブルゲーム)、ビンゴ大会、火災避難訓練	12	レクリエーション(クリスマス会)、大掃除・軽食会、OBOG会、土曜開館
7	調理活動、OBOG会、家族教室、レクリエーション活動、健康診断、土曜開館	1	初詣、OBOG会、土曜開館、祝日開館
8	土曜開館、祝日開館	2	レクリエーション(カーリンコン大会)、家族教室、火災避難訓練、土曜開館、祝日開館
9	レクリエーション活動(ケーキ作り)家族教室、精神障害者ソフトバレーボール大会、土曜開館	3	OBOG会、法人ボウリング大会、花見、祝日開館

※毎月、施設周辺地域の街美化活動を行った

【月別年間開所日数】

単位: 日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	21	23	22	22	23	21	23	22	23	22	20	23	265	22.1

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位: 人

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	15	290	316	314	269	297	279	323	269	225	179	184	180	3,125	11.8	78.6%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位: 人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	1	2	0	1	2	0	1	0	7
女	0	1	1	1	0	0	0	0	3
計	1	3	1	2	2	0	1	0	10

※平均年齢… 34.7 歳

(H30.3.1現在)

【就労移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	4	2	0	1	2	0	1	0	10

※疾病が重複している利用者あり

【就労継続B型利用者の月別利用人員】

単位: 人

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	20	294	303	320	315	321	330	344	345	350	314	314	394	3,944	14.9	74.4%

【就労継続B型利用者の年齢別区分】

単位: 人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	0	1	0	3	3	3	1	3	14
女	1	0	6	0	1	0	0	2	10
計	1	1	6	3	4	3	1	5	24

※平均年齢… 42.2 歳

(H30.3.1現在)

【就労継続支援B型利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	15	5	0	2	2	1	4	0	29

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就職(非開示含む)	8
入院	1
就労継続支援A型事業所	2
他事業所	2
移行→B型	2
その他	2
計	17

【就労継続支援B型】

区分	人数
就職(非開示含む)	0
入院	1
就労継続支援A型事業所	2
他事業所	2
在宅、デイケアなど	0
B型→移行へ	2
計	7

【就労先】

職種	人数
清掃作業	2
小売店	2
介護補助	2
工場内作業	1
印刷業務	1
合計	8

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
人数	3	3	0	5	1	0	0	0	12

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数	養成機関	人数
九州医療専門学校	1	西日本看護専門学校	44
西南女学院大学 福祉学科	1	西南女学院大学看護学科	7
フチガミ医療福祉専門学校	1	九州栄養福祉大学作業療法学科	17
産業医科大学医学部	2		
小倉看護専門学校	6	合計	79

平成29年度 相談支援事業所あさの 運営の概要

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

<活動状況(地域移行支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	2	5	4	0	3	4	2	3	0	0	0	1	24	2.0
同行支援	2	5	2	2	2	4	6	1	0	0	0	3	27	2.3
個別支援会議	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0.3
自宅訪問	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0.3
関係者協議	1	5	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	11	0.9
関係機関訪問	0	1	0	0	0	6	1	2	0	0	0	0	10	0.8
状況確認 連絡調整	2	16	3	5	6	5	9	8	0	0	0	4	58	4.8

<活動状況(地域定着支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	1	1	0	1	1	1	2	0	0	1	2	2	12	1.0
同行支援	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	5	0.4
個別支援会議	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0.5
自宅訪問	3	3	1	0	0	1	8	5	1	3	2	2	29	2.4
関係者協議	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3
関係機関訪問	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	5	0.4
状況確認 連絡調整	5	3	3	3	3	13	1	15	2	10	3	1	62	5.2

<活動状況(計画相談支援)>

単位:回

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1月平均
病院訪問	5	4	9	5	8	6	7	9	3	2	5	4	67	5.6
同行支援	7	6	10	4	15	10	11	4	4	3	3	7	84	7.0
個別支援会議	10	5	9	3	8	8	5	7	2	0	8	10	75	6.3
自宅訪問	51	42	42	32	33	57	35	40	39	14	31	33	449	37.4
関係者協議	19	18	19	23	36	10	14	7	3	1	6	5	161	13.4
関係機関訪問	33	46	42	41	46	38	28	30	48	14	37	43	446	37.2
状況確認 連絡調整	189	174	200	159	183	119	79	143	102	89	159	126	1722	143.5

<支援者状況>

単位:人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ数	実数
地域移行支援	2	2	2	1	2	3	3	3	0	0	0	1	19	5
地域定着支援	7	7	6	3	2	2	2	3	4	4	4	4	48	9
計画相談支援	163	168	168	171	170	173	169	167	168	164	164	165	2010	206

<退院者状況>

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
退院者数	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3

<地域移行支援後の退院先>

退院先	自宅	グループホーム	宿泊型自立訓練	計
人数	2	1	0	3

<年齢別区分>

平成30年3月1日現在

地域移行支援

(人)

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性									0
女性									0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地域定着支援

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性						1	2		3
女性							1		1
計	0	0	0	0	0	1	3	0	4

計画相談支援

区分	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計
男性	25	6	13	15	15	12	9	9	104
女性	10	12	8	8	11	6	6	1	62
計	35	18	21	23	26	18	15	10	166

<疾病別区分>

(人)

統合失調症	双極性障害 (躁病・うつ病)	脳梗塞による 精神障害	精神遅滞	発達障害	てんかん
81	28	1	26	32	6
身体障害	難病	その他	※重複あり		
7	0	32			

平成29年度 地域活動支援センターひこうき雲 運営の概要
 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【主な行事】

()は参加人数

月	行事名	月	行事名
4	卓球大会(12) 花見(9)	10	卓球大会(10)
5	卓球大会(7)	11	バスハイク(15)、卓球大会(7)
6	卓球大会(14)	12	クリスマス飾り付け(3)、卓球大会(7) 大掃除(4)
7	卓球大会(10)	1	卓球大会(7)
8	卓球大会(10)	2	卓球大会(7)
9	卓球大会(7)	3	合同ボウリング大会(6) 花見(4)

* 定例行事：自炊の会、茶話会、散歩の会、街美化活動、外食会、卓球大会、ニュースの勉強会

【開所日数】

単位：日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均日数
開所日数	20	20	22	19	19	20	21	20	20	19	19	21	240	20.0

【当事者利用状況(来館者数)】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	315	334	417	282	314	339	335	335	336	259	273	323	3862	321.8

【電話相談利用状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	11	5	2	0	6	0	1	7	0	5	2	2	41	3.4

【自炊の会 利用状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	—	8	4	6	3	3	2	5	4	2	4	3	44	4.0

※毎月1回開催 4月は参加利用者が少数のため中止。

【利用者茶話会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	12	11	15	8	9	10	11	12	11	7	9	9	124	10.3

※毎月1回開催

【散歩の会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	12	10	10	6	5	7	8		11	5	9	4	87	7.9

※毎月1回開催 11月はバスハイク実施のため中止。

【街美化活動参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	7	4	0		3	4	5	1	4		5	6	39	3.9

※毎月1回開催 7月、1月は雨天のため中止。

【外食会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	7	9	8	8	10	3	8			7	7	9	76	7.6

※毎月1回開催 11月はバスハイク、12月は自炊の会でXmasメニュー実施のため中止。

【卓球大会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	12	7	14	10	10	7	10	7	7	7	7		98	8.9

※毎月1回開催 3月は花見と日程が重なり参加者がいなかったため中止。

【ニュースの会参加状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1ヶ月平均
利用人数	8	11	5	6	5	4	4	5	5	5	7	4	69	5.8

※毎月1回開催

【利用者登録・契約者数】 ※H30.4.1登録者数：146名

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最終登録数	新規登録	登録解消
登録・契約者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146	0	1

【登録者の年齢別区分】

単位：人

区分	～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～	計
男	0	0	0	6	9	15	19	42	91
女	0	1	6	5	6	3	11	23	55
計	0	1	6	11	15	18	30	65	146

(H30.4.1現在)

※平均年齢… 48.81 歳 (7127÷146人) 【H30.4.1現在】

【地域活動支援センター ひこうき雲 月間利用者数】

※当事者来館者総数(OS・見学・その他)

単位：人

月間利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
男	237	240	306	177	236	252	258	261	239	188	190	208	2,792	232.7
女	78	94	111	80	78	87	77	74	96	71	80	115	1,041	86.8
計	315	334	417	257	314	339	335	335	335	259	270	323	3,833	319.4

【その他の来館者・家族・近親者来館者数】 ※その他の来館者、家族・近親者来館者の合計数

単位：人

月間来所者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
来所人数	0	2	0	0	2	1	2	1	0	3	3	2	16	1.33

【各月の1日平均利用者数】 ※1日平均利用者数 = 当事者総数 ÷ 開館日数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
1日平均利用者数	15.8	16.7	19.0	14.8	16.5	17.0	16.0	16.8	16.8	13.6	14.4	15.4	192.8	16.1

平成29年度 あさのホーム(共同生活援助事業) 運営の概要

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【利用の状況】

単位:人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退去者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
月末在籍人員	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	44

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	10	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング
5	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング、焼き肉外食会	11	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング
6	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング	12	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング
7	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング	1	あさのホーム夕食会、スキルアップ訓練、利用者ミーティング
8	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	2	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング
9	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング	3	あさのホーム夕食会、利用者ミーティング、夕食外食会

【利用者の入退居の内訳】

単位:人

区 分	人 数	
	入居	退居
精神科病院	1	0
在宅(家族と同居)	0	0
在宅(単身)	0	0
計	1	0

【世話人の支援内容】

- ①朝夕食の食事提供
- ②生活に関する助言・支援
- ③関係機関との連絡調整

【バックアップ施設の支援内容】

- ①日中活動の支援
- ②金銭管理に関する支援
- ③包括的な相談支援・生活支援
- ④関係機関との連絡調整

平成29年度 精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業 運営の概要

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【作業所巡回訪問状況】

単位:件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
件数	14	13	15	13	14	13	14	12	12	14	13	13	160	13.3

【地区別巡回事業所先】

	地区	事業所名	
1	門司	多機能型事業所	スマイル門司
2		地域活動支援センター	ウエンデイ本部
3	小倉北	地域活動支援センター	ピアハウス リバーサイド
4		地域活動支援センター	北九州マック
5		地域活動支援センター	北九州ダルクデイケアセンター
6		地域活動支援センター	ひまわり
7	小倉南	就労継続支援A型事業所	石田作業所
8		小規模共同作業所	七乃実 (旧称)ハレル家
9		小規模共同作業所	じねん舎クラブ
10	若松	就労継続支援B型事業所	北九クローバー若松
11		就労継続支援B型事業所	北九クローバーさわやか
12	八幡西	地域活動支援センター	八幡西
13		小規模共同作業所	エンパワー北九州
14		小規模共同作業所	喫茶マインズ

※巡回業務内容

- ①作業所指導員への助言
- ②作業所の課題や現状の把握
- ③作業所への情報提供
- ④指導員・利用者・家族対象の研修企画及び実施
- ⑤精神保健福祉センターとの連絡調整
- ⑥その他関係機関との連絡調整及び強化
- ⑦作業所利用者からの相談
- ⑧作業所のイベントの支援

平成29年度 ジョブサポートセンター黒崎(就労移行支援) 運営の概要
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	土曜開館(食事会)、スポーツ活動(ウォークラリー)、街美化活動	10	家族教室、街美化活動
5	土曜開館(OB・OG体験談・交流会、グリーンパーク散策) スポーツ活動(ウォークラリー)、街美化活動	11	土曜開館(ボウリング、たこ焼き)、街美化活動、スポーツ活動(ウォーキング)、北障協ボウリング大会
6	就労外部講師(株式会社ダイサン)、街美化活動	12	土曜開館(忘年会、カラオケ)、街美化活動、外部講師(OB・OG)、コミュニケーション外部講師(OK牧場)、大掃除
7	土曜開館(カラオケ・調理活動)、街美化活動	1	土曜開館(新年会)、街美化活動
8	土曜開館(暑気払い・コロナワールド)、コミュニケーション外部講師(OK牧場)、街美化活動	2	土曜開館(調理活動)、地震災害対策講座(北九州市)、街美化活動
9	土曜開館(門司港散策)、就労外部講師(障害者職業センター)、避難訓練、街美化活動	3	土曜開館(調理活動)、避難訓練、外部講師(OB・OG) 家族教室、法人ボウリング大会

【就労移行月別年間開所日数】

単位:日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	21	22	22	22	23	21	21	22	22	20	21	22	259	21.6

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位人:%

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	20	226	272	321	296	327	302	302	324	336	315	313	346	3,680	14.2	71.0%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位:人

区分	～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	4	2	5	1	1	1	0	14
女	1	1	2	2	1	0	0	7
計	5	3	7	3	2	1	0	21

※平均年齢… 35.8歳

(30.3.1現在)

【就労移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害(躁病・うつ病含)	脳損傷による精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	7	3	0	2	8	1	2	0	23

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就職(非開示含む)	3
入院	0
就労継続支援A型事業所	1
他事業所	1
その他	3
計	8

就職者内訳	人数
工場勤務	3
計	3

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数
西南女学院大学	1
産業医科大学病院	2
泌尿医療福祉専門学校	1
合計	4

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害(躁病・うつ病含)	脳損傷による精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	1	1	0	0	1	0	0	0	3

※疾病が重複している利用者あり

平成29年度 ジョブサポートセンター八幡(就労移行支援・自立訓練事業) 運営の概要

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【主な行事】

月	行事名	月	行事名
4	花見、土曜開館(ソフトバレー大会応援)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、パソコン講座、農業体験	10	土曜開館(コスモスまつり)、祝日開館(訓練)、就労教室、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験
5	土曜開館(血倉山登山)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、パソコン講座、農業体験	11	土曜開館(起業祭、バーベキュー)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験
6	スーツスタイル講座、スポーツ活動、ウォーキング、パソコン講座、家族教室、農業体験	12	土曜開館(就労教室、調理活動)、祝日開館(訓練)、忘年会、大掃除、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験
7	土曜開館(就労教室)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験	1	土曜開館(就労教室、カラオケ)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験
8	土曜開館(暑気払い)、祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験、防災研修会	2	スポーツ活動、ウォーキング、農業体験、家族教室
9	祝日開館(訓練)、スポーツ活動、ウォーキング、農業体験	3	土曜開館(OB会)、スポーツ活動、マンション清掃、ウォーキング、農業体験、企業見学・バスハイク

【就労移行月別年間開所日数】

単位: 日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	22	22	22	22	22	21	22	22	21	22	20	23	261	21.8

【就労移行利用者の月別利用人員】

単位人: %

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	18	492	424	427	427	454	376	424	360	373	375	362	363	4,857	18.6	103.4%

【就労移行利用者の年齢別区分】

単位: 人

区分	～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	9	1	2	2	0	1	0	15
女	3	0	0	1	0	0	0	4
計	12	1	2	3	0	1	0	19

※平均年齢… 30歳

(30.331現在)

【就労移行利用者疾病分類】

単位: 人

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	2	3	0	3	16	0	0	0	24

※疾病が重複している利用者あり

【自立訓練月別年間開所日数】

単位: 日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開所日数	22	22	22	21	22	22	22	22	21	21	20	23	260	21.7

【自立訓練利用者の月別利用人員】

単位人: %

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均	利用率
利用延べ数	6	162	179	192	165	173	178	187	187	189	164	154	196	2,126	8.1	135.8%

※12月より定員12名に増員

【自立訓練利用者の年齢別区分】

単位:人

区分	～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～	計
男	4	5	2	0	0	1	1	0	13
女	4	0	0	0	0	0	0	0	4
計	8	5	2	0	0	1	1	0	17

※平均年齢… 26.9 歳

(30.3.31現在)

【自立訓練利用者疾病分類】

単位:人

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	2	2	0	3	13	0	0	1	21

※疾病が重複している利用者あり

【利用者の退所後の進路】

【就労移行】

区分	人数
就 職(非開示含む)	20
入 院	0
就労継続支援A型事業所	1
他事業所	0
その他	0
計	21

就職者内訳	人数
事務・事務補助	8
小売店内作業	5
工場内作業	5
清掃	1
介護施設	1
調理補助	
計	20

【自立訓練】

区分	人数
就労移行支援事業	0
入 院	0
就労継続支援A型事業所	0
他事業所	0
その他	1
計	1

【一般企業及び就労継続支援A型への移行利用者疾病分類】

区分	統合失調症	双極性感情障害 (躁病・うつ病含)	脳損傷による 精神障害	精神遅滞	発達障害(学習障害・ 広汎性発達障害等)	てんかん	その他	不明	計
	0	7	0	3	16	0	0	0	26

※疾病が重複している利用者あり

【実習生の受け入れ状況】

養成機関	人数
産業医科大学	1
福岡県立大学	1
西南女学院大学	1
合計	3